



発行 福生市
〒197 東京都福生市本町5
編集 市長公室秘書広報課
市役所の代表電話番号
☎ 0425-51-1511

市の木 もくせい
市の花 つつじ
市の鳥 シジュウカラ



迎春

茶室『福庵』

年頭にあたって



福生市長

石川彌八郎

市民の皆様、あけましておめでとうございます。

平成6年の新春をさすがしくお迎えのことと、お喜び申し上げます。

年頭にあたり、私の所感を述べさせていただきます。

本年は、平成元年度に策定をいたしました福生市基本構想「輝く街 福生」前期基本計画の仕上げの年であります。また、後期基本計画に向かって、積極的な取り組みをしていかなければならない年でもあり、力一杯努めてまいりたいと考えております。

さて、平成5年度の事業といたしましては、水と緑の施策としてホテル公園の全面改修、伝統文化を育む施策では、純和風建築の茶室「福庵」の完成を見ることができました。

さらに、牛浜駅西口広場整備、牛浜駅東口自転車駐車場新築、わかたけ公園(仮称)新設などの基盤整備や、社会福祉施策としての福祉センター(仮称)新築事業、生涯学習施設である福生地域体育館(仮称)新築事業(ともに平成7年度オーブン予定)なども進めております。

毎年恒例となっております「福生七夕まつり」につきましては、昨年からの市民の手作りによるまつりを目指しまして、栄通りを「ギャラクシーストリート」

と称して、市民の皆さんに模擬店を出していただき、大変好評を得ました。

また、深刻化するごみ問題につきましましては、昨年清掃条例の全面改正を行い、市民の皆様の協力をお願いしながら、ごみ減量・再利用・資源化の促進に積極的に取り組んでまいりました。

本年も、昨年にも増して、大変厳しい財政状況が予想されますが、財政の簡素化・効率化を図り、経費の削減に努め、以前からの継続事業である福生駅西口駅前通りの拡幅事業の早期完成や、田園西土地地区画整理事業、さらに拜島駅を南北に横断する熊川松原線(仮称)歩道橋設置事業などに取り組んでまいります。

その他、国際化社会に向けて実施しております青少年海外派遣事業を引き続き行うとともに、国際交流を目指した外国都市との友好親善交流について、具体的な検討を進めてまいりたいと考えております。

今後も基本構想に沿って、市民の皆様とともに、「輝く街 福生」の実現に向けて、A・C・Cの精神で更に邁進する所存であります。

最後になりましたが、市民の皆様のご多幸を心よりご祈念申し上げます。

ご協力ありがとうございました 赤い羽根共同募金

昨年の10月1日から31日までの1か月間実施しました『赤い羽根共同募金』に、次のとおり多くの善意が寄せられました。

皆さんからの温かいご支援、ご協力をいただきありがとうございました。

なお、この募金は、在宅福祉サービス、児童・青少年の育成ボランティアの推進、地域福祉活動費や福祉施設の運営、整備費などにあてられます。

平成5年度 赤い羽根共同募金地区別内訳表 (単位:円)

団体名	募金額	団体名	募金額
福生熊川住宅自治会	80,200	本町中央町会	59,500
南町会	98,100	本町第六町会	66,800
内出町会	99,150	本町第七町会	179,545
武蔵野町会	92,885	本町第八第一町内会	207,500
武蔵野第二町会	18,100	本町第八第二町内会	156,160
福東町会	107,200	武蔵野台一丁目町会	135,100
南田園一丁目町会	92,250	加美平団地自治会	63,200
鍋ヶ谷戸第一町会	167,850	永田町会	86,000
鍋ヶ谷戸第二町会	184,200	長沢町会	111,500
玉川台町会	34,800	加美第一町会	44,700
富士見台自治会	90,201	加美第二町会	196,550
福栄町会	21,000	西多摩新聞社	10,000
熊川牛浜町会	154,950	福生市民生委員会	10,000
福生団地自治会	30,040	児童委員協議会	
南田園三丁目町会	66,150	ボーイスカウト福生第一団	36,853
牛浜第一町会	64,500	ボーイスカウト福生第二団	85,559
牛浜第二町会	127,300	ガールスカウト東京第191団	32,887
原ヶ谷戸町会	177,000	東京福生ロータリークラブ	20,128
志茂第一町会	126,600	市役所窓口	8,435
志茂第二町会	133,550	市民体育館窓口	3,360
本町第一町会	44,500	市民会館・公民館窓口	349
本町第二町会	40,600	中央図書館窓口	2,546
本町第三町会	31,100	市役所職員	27,734
募金総額	3,626,632円		

市役所は毎週土曜日休みです



交通安全新年街頭指導出動式

市内から少しでも交通事故をなくすことを目的に、福生市交通安全推進委員会による『交通安全新年街頭指導出動式』が行

われま。これは、今年もさらに交通安全に対する意識を高め、行動していただくよう市民の皆さんに改めてお願いし、自覚していただくとするものです。今年も事故を起こさないよう、また、事故にあわないよう、笑顔をかわす良きマナーを心掛けましょう。

日時 1月16日(日) 午前10時30分
場所 市役所前庭

指名参加願いの追加受付を行います

今年4月1日から平成7年3月31日までの1年間、市が発注する工事の請負、設計などの委託、物品の購入などの指名競争入札などに参加を希望する方は、次の方法で指名競争入札等申請書を提出してください。
なお、平成5年1月に行つた受付の際に申請をしている方は、

- ①申請書の様式は東京都に準じたもの。
- 申請期間 1月25日(火)～27日(木) 午前9時～正午・午後1時～4時30分
- 申請場所 財政課契約係(市役所本庁舎2階)
- 申請方法 ①申請書の様式は東京都に準じたもの。

ひとり親家庭医療費助成制度

親医療証(平成6年度用)は届きましたか

現況届をしていない方は至急届出を

1月1日から使用する親医療証を昨年の12月中旬に郵送しましたが、お手元に届いていないか。
②医療証(平成5年度用)をお持ちの方でも、現況届をしていない方には新しい医療証をお送りしていませんので、至急

届きましたか
1月1日から使用する親医療証を昨年の12月中旬に郵送しましたが、お手元に届いていないか。
児童手当受給中で、まだ申請をされていない方は、児童課で申請の手続きをしてください。問合せ 児童課児童保育係(内線327)へ。

乳幼児医療費助成制度

乳医療証は届きましたか

届け出をしてください。
問合せ 児童課児童保育係(内線327)へ。

ます。ただし、建設業の方は経営事項審査結果通知書の写しを添付してください。
②市内に営業所がある場合で法人の場合は、前年度の事業年度分にかかる法人市民税及び平成4年度の固定資産税の納税証明書を、また、個人の場合は、平成4年度の市・都民税及び固定資産税の納税証明

書を添付してください。
③引き続き1年以上その事業を営んでいることが申請条件となります。ただし、法人の場合、その代表者が1年以上同一の事業に従事した方であるときは、この限りではありません。
問合せ 財政課契約係(内線228)へ。

1月の防災キャンペーン

1月26日は『文化財防火デー』です

昭和24年1月26日 法隆寺金堂の壁画が焼損し、翌25年7月25日には、金閣寺が放火により焼失してしまいました。
その後も文化財の火災が後を絶たないため、毎年1月26日を『文化財防火デー』と定め、全国的に文化財を火災から守る運動が展開されています。

消防団出初式

新年恒例の福生市消防団出初式が行われます。
当日は、出初式の合図として午前8時30分にサイレンを鳴らします。火災とお間違えないようにご注意ください。
日時 1月9日(日) 午前10時
場所 福生第四小学校校庭(雨天の場合は同校体育館)



福生市文化財 防御訓練を

実施します

日時 1月22日(土) 午前10時
場所 千手院(福生市熊川20番地)
主催 福生消防署、福生市消防団

リサイクル読本を配布します



「リサイクル」はごみ問題解決へのキーワード

「リサイクル」はごみ問題解決へのキーワード
ごみの減量と再利用・資源化を推進するために、リサイクルについてわかりやすく解説した『リサイクル読本』を皆さんのご家庭に配布します。
1月15日号広報と同時にお届けしますので、ご家族皆様までご活用ください。
問合せ 清掃課庶務係(内線281)へ。

市役所パート タイマー募集

- ◆職種と募集人員 一般事務職 若干名
- ◆応募資格 市内に在住する女性で、昭和14年4月2日(54歳以下)で、昭和51年4月1日(18歳以上)までに生まれた方
- ◆応募方法 履歴書一通(自筆で記入し、最近撮影した写真を貼付したもの)を文書職員課(市役所本庁舎2階)に本人が持参してください。
- ◆募集期間(申込受付) 1月18日(火)～20日(木) 午前9時～午後4時
- ◆賃金 その他勤務条件 賃金 福生市パートタイマー雇用規程による
- ◆勤務日・時間 毎週月曜日、金曜日 午前9時～午後4時
- ◆試験日時及び試験場所 1月25日(火) 午前10時 福生市商工会館3階ホール
- ◆試験方法 一般教養試験(筆記試験合格者のみ後日面接試験を行います)
- ◆登録 合格者は、1年間市役所のパートタイマーとして登録され、必要に応じてそれぞれの職場に勤務していただきます。
- 問合せ 文書職員課人事係(内線243)へ。

学童保育の入所申込み受付中

1月4日(火)～18日(火)まで、入所申請の受付を福生市社会福祉協議会及び市役所児童課で行います。
なお、申込用紙は、福生市社会福祉協議会、各学童クラブ、児童課で配布しています。
問合せ 福生市社会福祉協議会(☎52-2121)、児童課児童保育係(内線326)へ。

保育園の入園申込み受付中

1月4日(火)～18日(火)まで、入園申請の受付を市役所児童課で行います。
なお、保育園のしおり、申込用紙は児童課で配布しています。
※4月から、延長保育(午前7時～午後7時)を東福・若葉・弥生の3保育園で行います。
問合せ 児童課児童保育係(内線326)へ。

東京都女性海外視察団に参加して 韓国・香港の女性事情は、今……

東京都が毎年実施している外国への女性派遣事業に、福生市から関根和美さんが参加されました。従来は、東京都の姉妹友好都市を中心に欧米先進国等を訪問してきましたが、今年度は、地理的にも歴史的にも日本と深い関わりを持つ大韓民国、香港が訪問先に選ばれました。「国連婦人の十年」を通じて、最近のアジアの女性を取り巻く社会状況については、さまざまな問題提起がされています。その解決のためには、これらの国々の女性たちと交流し理解を深めることが、同じアジアの一員として特に必要であり、その意味でも、今回の視察は貴重な体験であったと思われま



関根 和美さん

このたび、関根さんから視察報告をいただきましたので、ご紹介いたします。

国際的視野で 女性問題を 考えるために

平成5年10月14日から23日までの10日間、『東京都女性海外視察団』の一員として、大韓民国、香港の2か国を訪れる機会を得ました。

この視察団は、東京都が「女性問題解決のための東京都行動計画」に基づき、昭和56年から毎年都民の女性を諸外国へ派遣しているもので、外国の女性との交流や各種施設の視察などを通じて、

- ① 国際的視野を広げ、女性問題に関する意識を高めること。
- ② 国際友好の促進を図ること。

今回の訪問先は、韓国釜山市（釜山地方労働庁、釜山女性会館、釜道幼稚園、家庭訪問）、慶州市（女性団体リーダーとの懇談、社会福祉法人ナザレ会）、ソウル市（ソウル特別市副市長表

敬訪問、ソウル特別市家庭福祉局長と懇談、梨花女子大学韓国女性問題研究所、韓国女性開発院、韓国婦人会、韓国女性団体協議会）及び香港（香港政府社会福利署、保良局、香港政府労働庁、香港婦女勞工協会、香港YWCA）の17か所でした。

次に、2か国の様子と女性事情について、事前研修で学んだことと実際訪れて感じたことを、韓国、香港の順にまとめてみたいと思います。

女性の社会進出が 著しい韓国

韓国では、秋の訪れが日本より少し早く、紅葉が見ごろの季節でした。

成田から、2時間あまりで「釜山」に到着。活気ある港町、庶民的な街並に親しみを感じました。

「慶州」は、奈良市と姉妹都市であり、新羅の王都として栄えた古都です。「街全体が屋根のない博物館」と表現されているとおり、紅葉の美しさと建物、街並みの調和が、一幅の名画を見ているようで、命の潤う時を過ごさせてもらいました。首都「ソウル」は、韓国総人

口の4分の1にあたる1、000万人もの人々が集中する過密都市です。近代的な高層ビル群に6車線ある広い道路。その中、市場や李朝時代の韓屋敷が見え隠れしながらも、不思議に調和していました。そして、ハンゲル文字があふれ、人と車が忙しく行き交う街でした。

韓国は、儒教道徳思想が残る血縁中心の社会であり、長男世帯は直系家族を守ることが重視されてきたと言われます。そして、目上の方を敬うことが徳という考えが浸透していることから2世代同居が一般的で、中には3〜4世代同居の家族もみられます。

韓国の伝統的な価値観がある一方で、政府は、男女雇用平等法の制定や、民法、家族法その他の法令などの改正を次々と行い、これにより、財産相続分の男子と女子の不均分が是正されて均分となったり、離婚により夫の戸籍から抜けた妻が、実際に一家を創立するか新たに戸主として一家を創立するかを選択できるようにになったり、また、未成年の子の親権についても、以前は原則として父の親権に服していたのが、今では父母両方に服するようになったなど、女性の権利を拡大するための環境が整ってきたのでした。

この国を訪れてより感じたのですが、近年急激に人口が都市部へ集中したことにより核家族化が進み、女性が社会に進出する傾向が著しくなってきました。それにともない、社会に対する意識の変化、特に若い世代を中心に古い風習・慣習にとらわれない柔軟な意識が芽生えてきています。それゆ



▲香港保良局の前で



▲韓国婦人会とのディスカッション

え、世代別の意識のギャップも大きく、また、混沌としています。それは、女性に対する意識や見方にも反映しており、性別役割分業の考え方やなどに世代別、地域別によりかなりの隔たりがあるのを感じました。また、各福祉面の対応が、社会的要求に間に合わず、家庭内で対応しているのが現状のようです。

そういった状況の中、訪問先の女性たちは、しなやかに力強く、たくましく、現状を見据えて、韓国女性の未来を切り開くために努力されている方たちばかりでした。

中でも「韓国女性団体協議会」の女性会長さんが、「女性同士が歩みよるようになってきました。それは、女性が個々の立場で考えたり行動したりするだけでなく、皆で団結しないとさまざまな問題が解決しにくいという事が理解されてきたからです。今は女性同士が協力し、助け合う時代になりました」「日本のマスコミ（テレビや雑誌）は、女性を女性化する傾向にあるのではないのでしょうか。韓国では、家電主要メーカーの洗濯機のコマーシャルは男性がやっています。マスコミで女性を女性化することを肯定していたら、女性の権利をおとしめること

になりませんか」と包みこむような笑顔で話された時に、改めて協力の大切さと日本のマスコミの在り方や無意識の女性差別を考えさせられました。ソウル副市長（男性）に表敬訪問した時に、副市長に「日本では、社会の意思決定権のある職種に女性になる事が少ないようですが、どうしてですか」と聞かれたことや、会話の中で「うちの家内が」と言われてから「うちの夫人が」と言い直されたりするのを通して、副市長の女性に対する思いを感じる事ができました。

女性問題の 解決に取り組む 香港の女性

香港は、1997年の中国返還を目前にし、将来の不透明感を気にしながらも、たくましく活力に満ちた自由貿易都市です。しかし、想像以上に貧富の差があり、立派なビル街のすぐ隣が今にも崩れそうなバラック街というようなアンバランスさが、いたる所にありました。

また、自助努力の社会で税金は安いのですが、社会福祉制度・年金退職制度が未発達のため、「お金至上主義」の傾向になりやすいようです。核家族化が進み、子育てや家事は近隣諸国からの出稼ぎによるメイドに任せる家庭も多いと聞きます。

男女差が無く、能力次第でバリバリ働けると思っていた香港ですが、女性同士の中でも、学歴や貧富の差による働き口の格差がありました。

低所得世帯のパートタイム労働者は、今まで勤めていた工場が労働力の安い中国に移行したあと、再就職もままならず労働力も買いたたかれ、それでも物

男性と女性が 住みやすい 社会にするために

国際情報もリアルタイムで行き交うようになった昨今、経済環境や国の違いはあれ、どこの国の女性が抱えている問題も同じ事なのだと、いうことを深く感じました。また、いろいろな立場や場所・地域で、女性が人間としてより良く生きるために頑張っていると思うと、とても勇気づけられました。

さまざまな問題を解決し、この地球をより安全で平和に住みやすくするためには、女性の力は欠かせないと思います。そのためにもまず、女性自身から「男性と女性がともに住みやすい社会とはどんなものなのか」を絶えず問いかけ、発信していける知識と知恵を身につけ、さらにその力を連帯の方向にもつていけたらと思います。一人ひとりの力は小さいかもしれないですが、それが輪をなすとは何倍もの力を発揮するのではないのでしょうか。このようなことを学んだ10日間でした。

今後、この体験を地域活動の中で生かしていきたいと思えます。

多摩の郷土誌がせいぞろい 『多摩郷土誌フェア』を開催



町村教育委員会が文化財保護関係の調査報告書、史料集、普及書などを持ち寄り、頒布するもので、今回で6回目を数えます。毎回好評をいただき多数の方々のご来場を得ています。郷土史研究家はもちろんのこと、あまり関心のない方も、ふるさと探訪のつもりでぜひ一度おでかけください。

日時 1月21日(金)～23(日)
午前11時～午後7時(ただし、最終日は午後6時まで)

場所 立川ターミナルビル「ルミネ」7階ギャラリー
問合せ 社会教育課(郷土資料室 53-3111)へ。

福生市文化財総合調査報告書	
長沢遺跡第1次～4次調査	2,000円
多摩川の水生生物相	800円
福生市の草本類	1,600円
福生市の水生生物	1,800円
石造遺物調査報告	2,000円
福生の民俗・民具Ⅰ	1,000円
福生の民俗・民具Ⅱ	1,000円
福生の名木	1,200円
森田友昇著作集	1,800円

福生市郷土資料室展示図録	
えがかれた江戸時代の村	1,000円
ちりめん本と草双紙	800円
名所図会・江戸から東京へ	1,000円
長沢遺跡と勝坂式土器	500円
その他	
福生史跡散歩	200円

※これらの刊行物は、郷土資料室でもお求めになれます。

お子さんの教育でお困りのときは『教育相談室』をご利用ください

教育委員会では、お子さんの教育上のあらゆる問題について、市民の皆さんの相談に応じるため、常時、『教育相談室』を開設しています。

専門の相談員が、直接または電話で、皆さんからの相談に応じています。

お子さんのことで、困ったこと、心配なこと、悩みごと、その他なんでも、遠慮なくお気軽にご相談ください。予約なしで、

いつでも相談に応じます。
なお、秘密は固く守ります。

相談日時 月曜日から金曜日までの毎日 午前9時から午後4時まで(ただし、祝日及び正午から午後1時までを除きます)

場所 市民体育館内『教育相談室』(福生市北田園2-9-1)

問合せ 教育相談室(51-7700)へ。

学校指定通知書(入学通知書)をお送りします

平成6年4月に小学校へ入学されるお子さんに、教育委員会から学校指定通知書(入学通知書)をお送りします。この通知書には、お子さんの入学される学校名が書いてあります。

対象 昭和62年4月2日～昭和63年4月1日までに生まれた方

なお、1月28日(金)までに学校指定通知書が届かない方は、教育委員会庶務課学務係(市民体育館内(52-7711))へお問い合わせください。

福生市プチギャラリー じゅんぽん陶色展

多摩地域に在住する20代、30代の若手新鋭陶芸家による陶芸展です。

伝統的なつぼや大皿、オブジェ、ポップアートなど多様な陶芸作品を展示します。

また、参加作家による、日常の食器などの作品を展示する小品展も同時開催します。

日時 1月18日(火)～23日(日) 午前10時～午後7時(ただし、18日は午後1時から、23日は午後5時まで)

場所 福生市プチギャラリー(福生駅西口)3階・4階展示室

主催 福生市商工会
後援 市役所経済課
問合せ 福生市商工会(51-2927)へ。

大多摩物産展

多摩のおいしいものが所せましと並びます。あなたのひいきの味、まだ食べたことのない味、あつとおどろく味に出会えることまちがいありません。

ご家族おそろいでおでかけください。

日時 1月28日(金)～30日(日)

費用 材料費実費
申込み 1月10日(月)から。

おはなしのひろば
今月のおはなしは、パネルシアターで「北風と太陽」です。お母さんと一緒にお話しを聞きましょう。

期日・場所
・1月12日(水) かえで会館
・1月19日(水) 田園会館

時間 いずれも午前10時30分～11時

対象 幼児と保護者
※当日直接おいでください。

おでかけください たばこペーパー クラフト作品展

たばこの空き箱などを利用して、創造的な作品を作るたばこペーパークラフトの展示会が開催されます。

皆さんでお誘い合わせのうえ、お気軽にお出かけください。

日時 1月13日(木) 午前10時～正午、14日(金)・15日(祝) 午前10時～午後6時、16日(日) 午前10時～午後2時

場所 福生市プチギャラリー(福生駅西口)3階・4階展示室 ※入場無料

問合せ 福生市たばこ税増収対策協議会 石川(53-0007)へ。

官公署だより

■司法書士による相続登記の無料法律相談を開催

相続登記を放置しておく、所有権などの権利関係が複雑となり、後日相続人のあいだでさまざまな障害やトラブルが起る場合があります。

東京司法書士会では、そうした事態を防ぐため、司法書士による相続登記の無料法律相談を開催します。

期間 1月5日(水)～31日(月)

相談会場 都内の司法書士事務所ほか

主催 東京司法書士会
※相談会場や申込方法などについて、詳しくは、東京司法書士会(53-3353-9191)へお問い合わせください。

■都立府中高等職業技術専門学校第1期生募集

府中職業技術専門学校は、4月開校に向け、府中市南町に建設中です。

合格発表 2月18日(金)
入校日 4月5日(火)

問合せ 都立荏原高等職業技術専門学校(53-3783-9075)へ。

同校は、新たに職業に就こうとする方や転職・再就職を希望する方が職業技術を身につけるための施設で、授業料は無料、教材も貸与されます。

また、終了者には、ハローワーク(公共職業安定所)による就職のあっせんが行われます。

募集科目 高校卒業程度の科目(エレクトロニクス科、電気技術科)、転職希望の方の科目(ホームエレクトロニクス科、セキュリティサービスク、介護サービス科)、高齢者の科目(経営管理実務科)、中高年女性の科目(トレス科)

受付期限 1月28日(金)
選考日 2月10日(木)(一部科目は9日(水))
選考方法 面接、学力試験(国語I・数学I)または簡単な筆記試験

街角の花を大切にしましょう



進めるため、生産者や農業委員、緑の推進委員の方々の協力を得て、田園通りの五日市線から北へ約900メートルにわたり、葉ボタンを植えました。

市では、「花いっぱい運動」の一環として、町会・商業会などへ花の苗を配布し、公園や街角に植えていただいています。

この事業を積極的に

まちの話題



「つらのはらっぱ弁論大会」が開催されました

公民館では、障害を持つ青年を対象に仲間づくりや基礎的生活習慣を身につける場として、「青年学級にじのはらっぱ」を開いています。

この事業の一環として、「にじのはらっぱ弁論大会」が、12月12日(日)に市民会館で開催されました。

今年で第6回を迎えるこの弁論大会に、他市からも仲間が参加して、代表12名が、「仕事のこと、私のこと」などについて、観客の前で力強く発表しました。

市役所は毎週土曜日休みです

ご参加ください 初心者ゴルフ教室

期間 2月14日(月)～3月31日(木) 毎週月曜コース・木曜コース 各全7回
時間 午後7時～8時30分
場所 羽村グリーンゴルフ場
対象 市内在住・在勤の初心者
定員 各コースとも15人
参加費 16,000円(施設使用料、指導料)
※途中で休んだ場合の費用はお返しできません。



講師 川口春義プロ
申込み 往復ハガキに教室名、コース、経験月数、ゴルフクラブの有無、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を記入のうえ、1月20日(消印有効)までに、〒197福生市北田園2-9-1 教育委員会社会教育課社会体育係へお申し込みください。なお、ハガキ一枚につき1人とし、定員を超えた場合は、責任抽選により決定します。

年齢、性別、電話番号を記入のうえ、1月20日(消印有効)までに、〒197福生市北田園2-9-1 教育委員会社会教育課社会体育係へお申し込みください。なお、ハガキ一枚につき1人とし、定員を超えた場合は、責任抽選により決定します。

問合せ 社会教育課社会体育係
(☎52-5511)へ。

▽成人式のご案内△

1月15日は「成人の日」です

市では、成人とされる方を励まし、お祝いするために次のとおり「成人式」を行います。該当者(昭和48年4月2日から昭和49年4月1日までに生まれた方)には、1月7日(金)ごろまでに案内状をお送りします。

日時 1月15日(祝) 午前10時30分受付開始 午前11時開式
場所 市民会館大ホール
なお、都合により成人式に出

教育委員会 だより

平成5年第11回福生市教育委員会定例会が、11月26日に開催され、次の議案が審議されました。

■議案

◎福生市体育施設の一部を改正する条例に対する意見聴取について
田園野球場を福祉センター(仮称)の建設用地とするため、同野球場を廃止する旨の条例改正に同意しました。

◎平成5年度福生市一般会計補正予算(第4号)の原案中教育費に対する意見聴取について
第二小学校の備品

陸上教室に 参加しませんか

福生市陸上競技協会では、陸上競技を通じて、市民の体力向上・陸上競技のレベルアップ・選手育成などのため陸上教室を行っています。

ランニング、ジョギング、跳躍、投てきなどをしてみたい方、トラック・フィールドで汗を流

席できない方には記念品をお渡しします。1月17日(月)から2月28日(月)まで(土曜日、日曜日、祝日を除く)の午前8時30分から午後5時までに教育委員会社会教育課(市民体育館内)においてください。

問合せ 社会教育課社会教育係
(☎52-5511)へ。

市民体育館後期スポーツ教室

No.	事業名	対象	曜日	時間	期間	回数	定員	参加費
①	小学生バレーボール教室	小学4年～6年生	水	午後2時30分～4時30分 午後2時～4時30分	1月22日～3月9日	13		
②	小学生バドミントン教室	小学4年～6年生	水	午後3時30分～5時30分 午後2時～4時30分	1月22日～3月9日	13	40人	300円(羽根代)
③	レディースフィットネス教室	一般	木	午前10時～11時30分	1月20日～3月10日	8	40人	
④	インディアカ教室	一般	水	午前10時～11時30分	1月19日～3月9日	8		300円(羽根代)
⑤	リフレッシュ健康教室	一般	金	午前10時～正午	1月21日～3月11日	7		
⑥	若草健康教室	高齢者	木	午後1時30分～3時30分	1月20日～3月10日	8		
⑦	トレーニング教室	一般	金	午後7時30分～9時	1月21日～3月11日	7		
⑧	ミニテニス教室	一般	火	午後7時30分～9時	1月25日～3月15日	8		
⑨	幼児体操教室	3,4歳児	土	午前10時～10時45分	1月29日～3月12日	6	40人	
⑩	親子スポーツ教室	3,4歳児と親	土	午後11時～11時45分	1月29日～3月12日	6	20組	

☆①～④の教室は、1月8日(土)から直接市民体育館窓口へ、参加費のあるものは参加費を添えてお申し込みください。(①、②の教室は印鑑が必要です)

☆⑤～⑧の教室は、当日、直接会場に集合してください。

☆⑨、⑩の教室は、ハガキに教室名、住所、氏名(フリガナ)、年齢(期間中3歳は可)、性別、電話番号を記入のうえ、1月15日(消印有効)までに、〒197福生市北田園2-9-1 福生市民体育館へお申し込みください。なお、定員を超えた場合は、初めての方を優先とし、責任抽選させていただきます。

※各教室とも場所は市民体育館です。なお、参加される方は、運動のできる服装で室内用運動靴を用意してください。

申込み・問合せ 市民体育館(☎52-5511)へ。

福生市プチギャラリー1月の展示案内

開館時間 午前10時～午後7時(毎週月曜日休館)

第一展示室 (3階)	
アトリエにしだ水墨画展	4日(火)～9日(日)
ペーパークラフト作品展	13日(木)～16日(日)
じゅうにん陶芸展(陶芸展)	18日(火)～23日(日)
桜まつり写真コンクール入選作品展	25日(火)～30日(日)
第二展示室 (4階)	
アトリエにしだ水墨画展	4日(火)～9日(日)
ペーパークラフト作品展	13日(木)～16日(日)
じゅうにん陶芸展(陶芸展)	18日(火)～23日(日)

利用についての申込み・問合せは
社会教育課社会教育係(☎52-5511)へ。

自然かんさつ会

冬の多摩川で見られる野鳥を観察してみよう。

問合せ 公民館白梅分館
☎53-3454

白梅親子映画会
友達がいれば
ほぐがいてる(他2本)

熊川体育館後期スポーツ教室

No.	事業名	対象	曜日	時間	期間	回数	参加費
①	インディアカ教室(水曜コース)	初心者	水	午後7時30分～9時30分	1月19日～3月9日	8	300円(羽根代)
②	インディアカ教室(土曜コース)	初心者	土	午前10時～正午	1月22日～3月12日	7	300円(羽根代)
③	バドミントン教室	初心者	金	午前10時～正午	1月21日～3月11日	7	1,000円(羽根代)
④	バドミントン教室	初心者	金	午後7時30分～9時30分	1月21日～3月11日	7	1,000円(羽根代)
⑤	卓球教室(火曜コース)	初心者	火	午後7時30分～9時30分	1月18日～3月8日	8	
⑥	卓球教室(水曜コース)	初心者	水	午前10時～11時30分	1月19日～3月9日	8	
⑦	幼児体操教室	3～6歳	土	午後2時～3時	1月22日～3月12日	7	
⑧	軽体操教室	一般	木	午前10時～正午	1月20日～3月10日	8	
⑨	フィットネス教室	高校生以上	木	午後7時30分～9時	1月20日～3月10日	8	
⑩	小学生バスケットボール教室	小学4～6年生	水	午後2時30分～4時30分	1月19日～3月9日	8	
⑪	身障者スポーツ教室	身障者	日	午前10時～正午	1月～3月	毎月2回	

☆①～⑦の教室については、途中からの参加はできませんので、教室の初日までに申し込んでください。

☆①～④の教室については、参加費を添えて、直接熊川体育館にお申し込みください。

☆小学生の教室については、保護者の承諾が必要です。

☆各教室とも、場所は熊川体育館です。なお、参加される方は、運動のできる服装で室内用運動靴を用意してください。

申込み・問合せ 熊川体育館(☎52-1980)へ。

国民年金だより



20歳になったら

国民年金に 加入しましょう

20歳になると、成人として多くの権利・義務が生じます。

若いときはあまり気にならない老後の生活や、心身に障害を受けるなど不慮の事故に備えるためにも「国民年金」に加入するのも、その義務のひとつです。

国民年金は、原則として20歳以上60歳未満のすべての方が加入することになっています。20歳になったら、市役所保険年金課で必ず加入手続きをしてください。

なお、国民年金保険料の負担

能力がない方については、一定の基準により保険料納付が免除される仕組みが設けられていますので、ご相談ください。

ただし、すでに職場の年金制度(厚生年金・各共済組合)に加入されている方は、手続きは不要です。

老齢年金を 受けている方は

「現況届」を忘れずに

老齢年金を受けて1年以上たっている方には、毎年誕生月のはじめに「年金受給者現況届」の用紙が郵送されますので、誕生月の末日までに必ず提出してください。

この届けは、引き続き年金を受け取るために大切なもので、期間内に提出されない場合、年金の支払いが停止されます。

なお、老齢福祉年金・障害基礎年金・遺族基礎年金を受けている方は、提出期限が異なりますので、ご注意ください。

国民健康保険だより

お済みですか?

国民健康保険税の 口座振替手続き

保険税の納付を口座振替にすると、こんなに便利です。

○皆さんが指定された預金口座から自動的に払い込まれるので、納め忘れがありません。

○納期のために金融機関へ行く必要がないので、手間がはぶけます。特に仕事の忙しい方、不在がちな方などに便利です。

○一度手続きをすると、翌年度からの分も自動的に納付され、毎年継続します。

○皆さんの預金口座のある金融機関で取り扱います。

預金通帳と預金通帳に使用している印鑑、納税通知書を持って、口座振替依頼書(金融機関にあります)に必要事項を記入のうえ、お申し込みください。

問合せ 保険年金課保険係 (内線271) へ。

ご参加 ください 介護講座 実技コース

一人暮らしのお年寄りの身の回りのお世話や、家庭でねたきりの方のお世話をされていた方のために、「介護講座 実技コース」を開きますので、ふるってご参加ください。なお、内容は、下表のとおりです。

日時 2月10日(木)～3月1日(火) 毎週木曜日 午後1時30分～3時30分(最終日のみ火曜午後零時30分から)

場所 福祉会館
参加費 無料
定員 先着30人
申込み問合せ 福生ボランティア

介護講座 日程及び内容

回	月日	内 容
1	2月10日	オリエンテーション、寝巻きの着せ替え方、排泄の世話
2	2月17日	清潔、床ずれの予防と手当
3	2月24日	実 習 (特別養護老人ホーム サンシャインビ)
4	3月1日	お年寄りの食事(調理実習と試食)、懇談会

アコーナ(☎52-2121) へ。

福祉手当・高齢者住宅家賃助成金

寝たきり高齢者介護費用助成金を 振り込みました

ねたきり高齢者介護費用助成金を、皆さんの指定された口座に振り込みました。

8月から11月分までの心身障害者福祉手当、老人福祉手当、高齢者住宅家賃助成金、い。

入浴券を 支給します

市では、ひとり暮らしの65歳以上の方及び被保護者で入浴施設のない方に、入浴券を支給しています。該当される方は申請してください。

償却資産の申告は 1月31日までに

事業を営んでいる個人及び法人で、土地及び家屋以外の事業の用に供する償却資産(機械装置、備品などの事業用資産で、所得の損金または必要経費に算入されるもの)を市内に所有しているときは、地方税法の定める

問合せ 税務課資産税係(内線234) へ。

家屋を新築・ 増築された方、 取り壊しをされた方へ

昨年の1月から12月までの間に家屋を新築または増築された方で、市役所の家屋調査がまだお済みでない方は、ご連絡ください。その際、家屋調査にご都合のよい日も併せてお知らせください。

また、家屋の全部または一部を取り壊した方は、お早めにご連絡ください。家屋を取り壊したことがわからず、引き続き固定資産税などが課税される場合がありますので、ご注意ください。

問合せ 税務課資産税係(内線234) へ。

健康センターからの お知らせ

結核検診 (胸部レントゲン)

日時 2月1日(火)～4日(金) 午後1時30分～3時30分

場所 健康センター
対象 市内在住の15歳以上の方

乳ガン検診

日時 2月1日(火)～4日(金) 午後1時30分～3時30分

場所 健康センター
対象 市内在住の30歳以上の女性

内容 医師による視触診検査
申込み 当日、直接会場へおいでください。

◆保健所だより◆

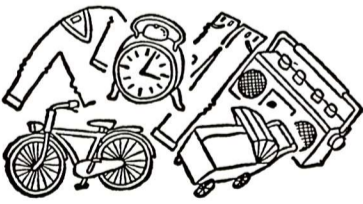
お酒でお困りの方は ご相談ください

自分自身、あるいはご家族、知人のお酒の問題でお困りのことはありませんか。

保健所では、酒害についての相談の場を設けました。

相談日時 毎月第2木曜日 午後1時30分
場所 福生保健所
※相談は予約制です。
申込み・問合せ 福生保健所保健サービスク課保健婦(☎51-0811) へ。

不用品交換



(ゆずります)
○チャイルドカーシート○新生児用衣類○ロングブーツ○ガスストーブ(都市ガス用)
○子供用自転車○きりだんす(3段)○和服用毛皮コート○オルガン○ペーパーバス○女子用子供服○冷蔵庫○炊飯ジャー○ガスコンロ○紳士用スーツ○2段ベッド
(ゆずってください)
○ピアノ○テント(3～4人用)○バギーカー(B型)○電動タイプライター○整理ダンス○すべり台○ペーパーカー(A型)○ペーパーカー(B型)○ゲートボール用具一式○ペーパーベッド○スキーウェア(女性用)○七五三用和服(男児)一式○歩行器○学習机○女子子供服○ミニバイク
※不用品交換については、有償の場合もあります。
なお、11月の成立件数は10件でした。また、登録の必要がなくなりましたら、必ず経済課商工係(内線276) へ。